

令和2年度事業計画

愛の浜園

1、令和2年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 日中活動の定員見直し

<外部環境>

現在、就労継続支援 B 型事業における利用者の平均年齢は、男性 56.5 歳、女性 51.3 歳（平均 53.5 歳）となっていることなどから、主力となっているストックヤードでの分別作業は、体力的にも厳しい状況になっています。また、国際情勢の影響などから、分別作業の先行きが見通せない状況となっており、これらのことに鑑み、B 型事業利用者の体力や障害特性を再確認し、各人の作業能力に応じた環境で日中活動に専念できるように、定員の見直しを行いたいと思います。

(取り組み) . . . 現職員数での対応を前提とする

- ・就労継続支援 B 型の利用定員を 6 名削減し、定員 18 名。
- ・生活介護事業の定員を 6 名増員し、定員 52 名。
- ・職員の異動：B 型から生活介護へ 1.7（常勤換算）の異動
（生活介護：30.8 B 型：3.1）

(2) 高齢利用者（65 歳以上）のこれからの在り方

<外部環境>

○65 歳以上の障害者につきましては、以下の状況になっています。

- ・愛の浜園においては、利用者の滞留化のために平均年齢が徐々に高くなり、障害福祉施設であるにもかかわらず、介護を必要とする利用者が多数散見される現状にある。
- ・奄美大島における障害者支援施設のほとんどが、同様の状況となっている。
- ・このため、利用者の障害特性に応じたサービスの提供が難しいことや、現在、施設入所を希望している障害者の要望に応じられないなどの問題が発生している。

(取り組み)

- ・障害者自立支援協議会や奄美市福祉計画策定委員会など、機会を捉えて現状を伝えていく。
（地域全体で考える）
- ・愛の浜園独自で完結できる対策を考える。（高齢者向けのグループホームなど . . . ）
- ・介護サービスとの連携を模索する。
- ・施設内においては、家族会総会などで 65 歳以降の利用者の今後について、意識を高めるように情報の提供を行う。

(3) 各事業所の取り組み

・施設入所支援（定員 40 名）

(取り組み)

- ・施設入所支援は、施設内で充実した施設生活が送れるよう、日常的な生活の支援（食事介助、入浴

介助、排泄介助、余暇活動、相談等）を行い、安心した生活をサポートします。

- ・本人、ご家族のニーズやスキルを高め達成するために個別支援計画書を作成し、日中、利用する事業所と連携を図りながら支援に努めます。
- ・65歳以上の利用者の今後については、各関係機関を交えてそれぞれの意見を聞き、介護サービスとの連携も視野に入れながら検討いたします。

・生活介護（定員52名）

（取り組み）

- ・生活介護では、利用者が楽しく活動できる日課や環境（班別活動〔運動、リハビリ、創作、農芸〕、クラブ活動、レクリエーション、外出支援、年間行事）等を計画いたします。また、ひとりひとりのご希望やご本人の力が発揮できるように施設入所事業所と連携を図り、外部の資源を活用し地域の行事に参加したりする等、利用者の生きがいや楽しみに繋がる支援を計画し取り組んでいきます。

・就労継続支援B型（定員18名）

＜外部環境＞

- ・利用者の高齢化に伴い、体力的な理由から分別作業に適さない利用者が散見される。
- ・国際情勢の影響から、分別作業の先行きが見通せない状況にある。

（取り組み）

- ・利用者が、それぞれの体力や障害特性に応じた日中活動に専念できるよう、定員の見直しを行います。
- ・障害者総合支援法に基づく就労継続支援サービスを行い、自立した社会生活を営む事ができるよう、農作業や手工芸、奄美大島の伝統工芸である大島紬機織り等の生産活動を通して支援を行います。
- ・奄美市より受託している作業の効率向上に努め、課せられた週間単位でのノルマ達成を今後も目指します。
- ・農産物や手工芸品（大島紬・陶芸・ペーパークラフト等）の生産及び販路の拡大に努める事で収益を高め、利用者工賃として還元していけるよう取り組んでいきます。

・短期入所（定員4名）

（取り組み）

- ・在宅で生活している利用者、ご家族の負担軽減や緊急時等、気軽に安心して利用して頂けるように体制を整え提供します。
- ・奄美市における唯一の障害者支援施設として、緊急性の高い事案から優先順位をつけて対応します。

・日中一時支援

（取り組み）

- ・現在、奄美市、大和村と契約を結び進めています。
- ・障害（児）者の日中における一時的な見守りや日常的に支援が必要とされる利用者のご家族の負担

軽減、また、本人の社会との繋がりや居場所がない場合の支援の受け入れを行ないます。

- ・利用される利用者のニーズ（時間帯）に応じたサービスを提供します。

・共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）

<外部環境>

奄美における障害者は、福祉的環境が整わないために、止む無く県本土へ行かざるを得ない状況にあり、そのような対象者に対して受入れ環境を改善するとともに、奄美病院との連携により、精神障害者の退院時の受入れ体制を整えます。

（取り組み）

- ・利用者の社会参加と自立した生活を目指し、個々に応じた支援計画に沿って、生活力を向上させる事が出来るように支援を行います。
- ・余暇支援、外出支援、外部の行事への参加の取り組みを支援します。
- ・地域の一員として行事への参加を通し、地域住民との交流を深めながら、自覚を持って生活出来るように支援を行います。
- ・65歳以上の利用者の今後については、各関係機関を交えてそれぞれの意見を参考に、介護サービスとの連携も視野に入れながら検討いたします。

・給食

<外部環境>

利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、個々人の特性に応じた食事提供が求められています。

（取り組み）

- ・栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事の提供ができるよう努めます。
- ・各職種間で密な連携を取り、利用者一人ひとりの課題や、本人及びご家族の意向・嗜好を取り入れた栄養管理を行います。
- ・利用者の体調に応じて、お粥や刻み食などその都度対応いたします。
- ・嗜好調査を年1回実施し、喫食者の嗜好を把握した上で、献立作成に活かします。
- ・誕生日などに行事食を取り入れる。また、食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。
- ・毎月給食会議を行い、業務の改善に努めます。
- ・衛生管理の徹底に努めます。

・相談支援事業所「ていだ」

<外部環境>

令和元年度の奄美本島内の相談事業所は21箇所、前年度比4箇所の増となっています。障害児（者）の事業所、病院だけではなく、社会福祉協議会やヘルパー事業所、ケアマネージャーとの兼任の事業所も参入している現状がありますが、今後も件数だけではなく、誠意をもった対応や計画相談を重視し、お客様や周りのサービス事業所、市町村に信頼される事業所でありたいと思います。

（取り組み）

- ・短期入所、就労継続支援B型事業、生活介護事業との連携したケースなど、その特性を生かした取り組みを行います。
- ・事業所や市町村との連携を図り、新規利用者さんの相談支援計画の作成、現契約者の相談や訪問。
- ・相談支援事業所の加算（1件につき300P）の継続いたします。
- ・他、情報収集を行い、加算がとる為に資格取得に向けた取り組みを行います。
（・行動障害体制加算・要医療児者支援体制加算・精神障害者支援体制加算等）

職員体制

職 種	人 数	内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
相談支援専門員	3 名	相談新業務（相談・サービス等利用計画作成）
事務職員	1 名	相談支援事業所における経理及び庶務

2. 年間行事計画及び研修計画

- ・年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4		
5	・家族会総会 ・県障害者スポーツ大会	
6	・旧端午の節句 ・町内敬老会 ・地域ふれあい活動（グラウンドゴルフ大会）	・新任職員研修会
7	・夏に親しむ ・納涼大会	
8	・奄美祭り花火見学 ・夕涼み会 ・聖火ビジット	
9	・町内豊年相撲見学 ・園内敬老会 ・知根小学校運動会	・モニタリング・個別支援計画書作成
10	・愛の浜園運動会	
11	・知根小学校学習発表会 ・感謝祭	
12	・クリスマス、忘年会 ・餅つき	
1	・合同年の祝い	・事業計画、予算策定・保護者、施設職員研修会
2	・一日遠足（花見） ・まなび、福祉フェスタ	・障害者施設合同研修会
3	・旧桃の節句	・事業報告策定 ・モニタリング・個別支援計画書作成

そ の 他	(年1回) ※レジオネラ属菌検査	(月一回) ・ケース検討会議 ・給食会議・施設入所、生活 介護会議 ・フレンド（グループホーム）会議 ・自治会（施設入所、グループホーム） ・衛生 管理委員会
	年2回（夏、冬） ※害虫駆除	(半年ごと) ・身体拘束廃止委員会 ・モニタリング話し合 い・個別支援計画話し合い (適 宜) ・人権擁護委員会 ・虐待防止委員会 +・感染症対策委員会

・医務関係

利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進、疾病予防を目的とした早期発見、早期治療に努め、今後も訪問歯科診療を継続的に活用し、治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアの強化に取り組んでいきます。また、インフルエンザ流行を目安として感染症対策委員会を開催し、情報の共有や対策について検討するとともに、感染者“ゼロ”を目指します。

更に、今後とも引き続き、利用者の高齢化・重度化に対して、必要に応じて嘱託医やかかりつけの医療機関との連携を図り、個々の病態に合わせた対策を強化し、安心して生活できるよう支援いたします。

< 年間計画 >

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員、地域住民対象）
5	奄美市複合検診申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）
6	奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）
7	定期健康診断（利用者）、結核検診
8	奄美市複合検診（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除
9	定期健康診断（職員）
1 1	インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）
1 2	水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除
2	定期健康診断（利用者）、特定業務従事者健康診断（職員）
3	保険証の切り替え（国保）
その他 取 組 み	・健康相談（奄美病院）：毎月1回 ・定期健康診断：年2回 ・体重・血圧測定：毎月1回 ・感染症予防（感染症情報提供、感染予防対策） ・体温測定：起床時 ・訪問歯科診療：週2回（治療・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

3. 施設管理

・利用者へのサービスの質を確保するためにも、定期的な設備の点検等を行い、持続的に安心して利用できる状態を確保します。

(1) 設備・備品関係

・給食保温機

(2) 修繕・改修・購入

・女性居住棟サッシ設置工事

・フレンド1及びフレンド3の干場設置

・貯水槽撤去工事

・相談事業所（ていだ）：公用車の購入

・本館内部階段手摺取付工事：（災害避難時の対応）

・フレンド②～③外壁塗装補修工事：（塩害による外壁腐蝕のため）

・フレンド①雨戸取替工事：（塩害による雨戸腐蝕のため）

(3) 災害対策

<施設>

火災、地震、津波、風水害、不審者対策を想定とした防災訓練を毎月実施。年2回の総合防災訓練（うち1回は消防署立会い、1回は通報訓練）

<フレンド>

年2回の防災訓練を実施。

4. 地域社会との連携

施設は地域の資源であり、地域の協力なしには運営が成り立ちません。このような考えに基づき、施設の開放、地域行事への参加等により、地域社会との連携を促進いたします。

・小学校との交流（お互いの運動会への参加協力、施設見学の受入れ、等）

・専門学校及び養護学校の実習受入れ

・高齢者及び地域との交流促進（グラウンドゴルフ大会の開催、地域行事への参加、ミニ文化祭の開催、町内清掃への参加）

5. 苦情解決

相談、苦情に関しては、利用者、ご家族の相談や要望を真摯に受け止め、迅速に誠意をもって対応します。また、施設入所、グループホームの自治会や日常生活の中で、利用者とのコミュニケーションを図りながら、困りごとや相談事を聞き、解決できるように努力し充実した生活が送れるように努めます。

6. 中長期計画

①障害者雇用の推進

②障害者が働ける場の整備提供

③奄美地区障害者基幹相談支援センター運営に関する関わり

④小規模多機能施設の整備に関する見極め

⑤短期入所ニーズへの対応

⑥職員のスキルアップ

- ・介護用ロボット及びノーリフト等についての研修・腰痛対策研修
- ・有資格者率 50%を目指す

7. 職員管理（職員体制）

職 種	人 数	業 務 内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
サービス管理責任者	3 名 (内：兼務 1 名)	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	4 0 名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業指導員	1 名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。
看護師	2 名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	1 名	利用者の栄養管理全般
調理員	4 名	給食の調理等
事務員	4 名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	6 名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1 名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3 名 (内：兼務 1 名)	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）
計	6 4 名	

社会福祉法人慈愛会 第1次マスタープラン(5ヶ年計画:2017年度～2021年度)

施設名 : 【 愛の浜園 】

重点戦略テーマ	具体的な施策・対応	施策実行スケジュール				
		Step1 (2017年度)	Step2 (2018年度)	Step3 (2019年度)	Step4 (2020年度)	Step5 (2021年度)
1. 障害者雇用の推進	(1) ハローワーク及び障害者就労・生活支援センターとの連携	調 査 (障害者雇用に関する情報の収集)				障害者雇用実施
	(2)地域ニーズの調査	調 査				
2. 障害者が働ける場の整備提供	(1)現障害者雇用対象者の評価 その他	現障害者雇用対象者からの聞き取り	聞き取り後の職場環境の対応（ハード面、ソフト面）			
	(2)現障害者雇用対象者の取組を活用する。	現障害者雇用対象者からの聞き取り	聞き取り後の職場環境の対応（ハード面、ソフト面）	実習受入れ及び評価		
	(3)ソフト面の改善	職員への研修等により障害者雇用への意識を高める				
	(4)ハード面の改善	現障害者雇用対象者からの聞き取り	調査・検討・対応			
3. 奄美地区障がい者基幹相談支援センター運営への関わり	(1)奄美市障害者福祉計画について	奄美市障害者福祉計画の確認				参 入
4. 地域小規模多機能施設の整備	(1)地域ニーズの調査	調 査			見極め	必要に応じて事業計画の策定
	(2)行政情報	制度の流れを確認し、その方向性を見極める				
5. 短期入所ニーズへの対応	(1)地域ニーズの調査	奄美市及び地域自立支援協議会からの情報の収集			入れ及び着工	事業開始
6. 職員のスキルアップ	(1)介護福祉士の有資格者増員		有資格者率40%	有資格者率45%を目指す(2名増)	有資格者率50%を目指す(2名増)	有資格者率55%を目指す(2名増)
	実務者研修に向けての対応(研修会参加に向けたの声掛け・資金貸付制度の情報提供や勤務表での配慮等)					
	(2)外部講師による研修会の実施		看取り研修	共生型サービス提供に関する研修(放課後等デイサービス事業に向けて)	介護用ロボット及びノーリフト等についての研修・腰痛対策研修	介護用ロボット等の導入
	理学療法士等による園内研修や外部研修会への参加					